



令和8年2月市長定例記者会見資料

とき 令和8年2月19日(木)
ところ 午前10時30分から
大和市役所5階 研修室

1 市長あいさつ

2 会見内容

(1) 令和8年度予算（案）の概要	1
(2) 令和8年度に予定する主な施策	
①子どもたちにおいしい学校給食を提供	3
②4市連携による消防通信指令事務の共同運用がスタート	5
③2027年国際園芸博覧会に大和市の園芸作品を出展	7
④神奈川大和阿波おどり第50回記念シンポジウムを開催	9
3 大和市議会第1回定例会の議案	10

＜その他の資料＞

資料1：「令和8年度各会計予算書」

資料2：「令和8年度予算書付属説明資料」

資料3：「令和8年大和市議会第1回定例会議案書」

資料4：「令和8年2月補正予算書（一般会計（第10号）ほか）」

2(1) 令和8年度予算（案）の概要

■ 予算規模

項目	予算額	対前年度比
一般会計	968 億 9,200 万円	+24 億 6,752 万円 (+2.6%)
特別会計	470 億 5,545 万円	+20 億 2,114 万円 (+4.5%)
企業会計	264 億 7,592 万円	+ 7 億 6,745 万円 (+3.0%)
全会計の総額	1,704 億 2,338 万円	+52 億 5,611 万円 (+3.2%)

特別会計＝①国民健康保険事業 ②介護保険事業 ③後期高齢者医療事業

企業会計＝①病院事業 ②下水道事業

■ 一般会計の予算について

<歳入>

歳入名称	予算額	前年増減
市税	412.3	16.4
地方譲与税等	27.1	0.6
地方消費税	62.2	5.0
地方交付税	27.9	△ 1.3
国・県支出金	325.5	28.2
諸収入	23.1	△ 4.5
市債	33.1	△ 12.7
その他	43.7	3.9
財政調整基金繰入金	14.0	△ 10.9
合計	968.9	24.7

<歳出>

歳出（性質別）	予算額	前年増減
人件費	155.1	6.7
扶助費	358.6	19.5
公債費	62.1	1.1
投資的経費	38.6	△ 10.4
物件費	162.8	△ 4.6
維持補修費	16.5	± 0
補助費等	102.6	14.6
繰出金	59.4	1.1
その他	13.3	△ 3.3
合計	968.9	24.7

(単位：億円)

令和8年度の一般会計予算は968億9,200万円で、令和7年度に比べ、24億6,752万円（+2.6%）の増加となりました。

歳入予算は、その根幹をなす市税について、個人市民税における給与所得の増加等を見込み、市税全体で対前年度16.4億円、4.2%増の412.3億円となっています。また、地方譲与税や地方消費税交付金等についても、国の経済見通し等を踏まえ、増加を見込んでいます。

歳出予算は、人件費が令和7年度予算から6.7億円、4.5%増の155.1億円、扶助費が19.5億円、5.8%増の358.6億円となるなど、義務的経費を中心に増加が続いているものの、全庁一丸となって財政健全化に取り組み、事業の見直しや事業費の精査を重ねた結果、物件費が4.6億円、2.7%減の162.8億円となるなど、歳出全体の増加幅は一定程度の抑制が図られており、財源不足額も大幅に縮減されています。

最終的な財源不足額14億円は、財政調整基金の取崩により均衡を図りますが、過去10年の平均実績より、決算剰余金からの積立額も同じく14億円程度見込めることから、財政調整基金残高の減少には歯止めをかけることができ、近年になかった水準にまで収支が大幅に改善されています。このように、令和8年度一般会計当初予算は、抜本的な財政健全化に向けた第一歩として、持続可能な財政運営の実現を強く意識した内容になっています。

問い合わせ：財政課 ☎046-260-5323へ

2 (2) 令和8年度に予定する主な施策

①子どもたちにおいしい学校給食を提供

学校給食において、バリエーションに富んだ魅力的な献立を提供するとともに、旬の食材や地場産物等を積極的に活用して食育の充実を図るため、給食費を適正な価格に改定します。同時に、国の「学校給食費の抜本的な負担軽減」の対象となっていない中学校の給食費について、国の交付金を活用して、保護者の負担軽減を図ります。

1) 背景

本市では、昭和34年から小学校で、同48年から中学校で学校給食の提供を開始しました。当時、中学校での給食提供は、県内でも先駆的な取り組みとして注目され、現在に至るまで、安定した学校給食の提供に努めてきました。しかしながら、近年では食材料費の価格が高騰。市は、安価な食材の選定や献立の工夫により給食費の増加を抑制しつつ、令和4年度からは国の交付金も活用することで、平成26年に改定した、小学校は月額4,260円、中学校は月額4,740円という保護者負担額を維持してきました。

2) 内容

来年度から適正な給食費に改定することにより、新献立や行事食、テーマ献立の提供が可能となります。また、旬の食材や地場産物を積極的に活用したバラエティ一豊かなメニューにすることで、食育の推進を図り、子どもたちの健全な育成に寄与する学校給食を提供します。

小学校においては、令和8年4月から、国による「学校給食費の抜本的な負担軽減」により、国から一人あたり月額5,200円の補助が行われるため、保護者負担額は月額880円となります。一方、中学校においては、当該補助の対象となっていないため、市独自の取り組みとして、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を原資に、保護者負担額が月額3,825円となるよう補助金を支しします。

■小学校の給食費と保護者負担額（月額）

対象：11,576人（19校）

年度	給食の食材料費 (A)	補助金額 (B)	保護者負担額 (A-B)
令和7年度	5,710円	1,450円	4,260円
令和8年度	6,080円	5,200円	880円

■中学校の給食費と保護者負担額（月額）

対象：5, 582人（9校）

年度	給食の食材料費 (A)	補助金額 (B)	保護者負担額 (A-B)
令和7年度	6, 930円	2, 190円	4, 740円
令和8年度	7, 650円	3, 825円	3, 825円

3) 予算

事業費：897, 010千円（学校給食管理運営事業902, 092千円のうち）

※国の「学校給食費の抜本的な負担軽減」による交付金および「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用予定

問い合わせ：保健給食課 ☎046-260-5206へ

2 (2) 令和8年度に予定する主な施策

②4市連携による消防通信指令事務の共同運用がスタート

現在大和市単独と3市（海老名市・座間市・綾瀬市）で運用している消防通信指令事務について、令和8年度から、本市を含めた4市間で共同運用を開始する予定です。これにより長期的な経費削減、災害情報の一元化による応援体制の充実、職員数の効率化を図ります。

1) 経緯

同事務は、119番通報の受付や出動指令を行う消防の基幹機能です。これまで市単独で実施してきましたが、令和5年10月に開催した「大和高座広域連携懇談会（※）」で、本市の提案により4市連携の候補となったことから、共同運用に向けた検討を開始。本市が加入することにより、システム調達や維持にかかる経費の削減が見込めるほか、市境への出動の迅速化、通信指令事務にあたる職員数の削減といったメリットが得られることを確認できたことから、現在3市で共同運用している通信指令システムの更新期限である令和8年度の運用開始を目指し、取り組みを進めてきました。

※大和高座広域連携懇談会・・・令和5年7月に発足。大和市・海老名市・座間市・綾瀬市の首長が、共通の課題解決に向けて広域連携の可能性などを協議する場。

2) 内容

「県央東部消防指令センター」に、高機能消防指令システム等を共同で整備し、4市の消防通信指令事務を行います。

名称・所在地：県央東部消防指令センター（海老名市柏ヶ谷2-7-1）

※令和6年7月に「海老名市・座間市・綾瀬市消防指令センター」
から名称変更。

対象地域：大和市・海老名市・座間市・綾瀬市

人員配置：各市から概ね人口割で策定した数の職員を派遣し、計27名を三交替制で配置、管理担当（事務）2名、指令センター長1名の合計30名の予定

※本市は現状16名で通信指令業務を行っており、6名程度の削減を図れる見通しです。

費用負担：システム調達や整備に関する業務は、4割を4市の均等割、6割を4市の人口割で負担。維持管理経費については、本市に係る経費は単独割、4市に係る経費を人口割で負担。

削減経費：市単独でシステムを更新する場合、概算で10億円の事業費を見込んでいましたが、共同運用によりシステム更新費用を約7億4千万円に抑えることができました。また、維持管理にかかる費用は、市単独に比べ、年間約2千万円程度を削減できる見通しです。

3) これまでの経過と今後の予定

平成27年 4月 3市（海老名市、座間市、綾瀬市）による共同運用開始
令和 5年10月 大和高座広域連携懇談会で連携候補となり検討開始
令和 5年12月 共同運用に関して4市が合意書締結
令和 6年 7月 県央東部消防通信指令事務協議会協議書の調印式を開催
令和 8年 3月 10日（火）から119番通報の4市一括受信がスタート
令和 8年 4月 24日（金）に県央東部消防指令センター開所式を開催予定
令和 8年 5月 システム構築等が完了。運用開始

4) 予算

事業費：101,936千円（県央東部消防通信指令共同運用事務）

※共同運用に係る大和市の総事業費（令和5～8年度）は740,631千円

5) 119番通報時のお願い

今まで大和市単独の指令台でしたが、今後は4市共同運用になるため、通報時には大和市から住所をお伝えください。

問い合わせ：消防本部指令課 ☎046-260-5772へ

2 (2) 令和8年度に予定する主な施策

③2027年国際園芸博覧会に大和市の園芸作品を出展

市は、来年3月19日（金）から横浜市で開催される「2027年国際園芸博覧会」に、ドカベンスタジアムの愛称で親しまれる大和スタジアムをモチーフとした園芸作品を出展します。

1) 2027年国際園芸博覧会

国際園芸家協会の承認に加え、博覧会国際事務局の認定を受けて開催される最上位（A1）の国際博覧会です。園芸・造園の振興や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決への貢献を目的としています。

開催期間：令和9年3月19日（金）～9月26日（日）

開催場所：旧上瀬谷通信施設 約100ha（うち会場区域80ha）

参加者数：1,500万人（有料来場者数1,000万人以上）

2) 出展内容

多くの来場者が見込まれる博覧会が近隣で開催される機会を生かし、大和スタジアムを園芸作品として表現することで、市の魅力を発信します。

ドカベンは、博覧会の開催地である神奈川県を舞台にした野球漫画です。市では、平成8年に大和スタジアムの全面改修を行った際に、作者である水島新司先生に協力をいただき、球場入口にドカベンのイラストを3枚設置。平成9年3月にドカベンスタジアムの愛称を決定し、同年7月には、主人公でキャッチャーの山田太郎（ドカベン）と、チームメイトでピッチャーの里中智のブロンズ像も設置しました。力強さと優しさをあわせ持つドカベンは、青少年の心を育むシンボルとして市民に長年親しまれるとともに、市のPRに貢献してきました。

出展ブースには、山田太郎と里中智のブロンズ像を一時移設し、オブジェとして使用します。また、市内の「上和田野鳥の森」などで伐採した木をリユースし、ドカベンスタジアムを再現します。これにより、新たな材料を使わないことで、自然環境の保護やCO₂の排出削減に努めるとともに、出展に係る費用を抑制します。また、観客席部分を色鮮やかな花で囲み、満員の熱気あふれる様子を表現する予定です。

テーマ名：「STEP by STEP 未来へのホームラン」（大和東高等学校生徒が発案）

出展期間：博覧会の開催期間と同様

出展場所：花・緑出展（自治体）屋外展 日本ゾーン

面積：25m²

協力団体：（公財）大和市スポーツ・よか・みどり財団

（一社）大和市造園協会

県立大和東高等学校（ボランティアとして生徒が参加）



【大和スタジアム 外観】



【大和スタジアム 内観】



【ブロンズ像：明訓高校 山田太郎】



【ブロンズ像：明訓高校 里中智】

3) スケジュール（予定）

令和8年10月～12月 ブロンズ像の移設、園芸作品の施工

令和9年 1月～ 2月 園芸作品の植栽

3月～ 9月 博覧会の開催

10月 園芸作品の撤去、ブロンズ像の復旧

4) 予算

事業費：6,000千円（緑化施策の企画・調整・推進事業）

※市みどり基金の運用利子を全額活用

※令和9年度も同基金の運用利子を全額活用予定であり、債務負担行為により

4,000千円を設定

問い合わせ：みどり公園課 ☎046-260-5451へ

2 (2) 令和8年度に予定する主な施策

④神奈川大和阿波おどり第50回記念シンポジウムを開催

令和8年7月25日（土）・26日（日）に、第50回の節目となる「神奈川大和阿波おどり」が開催されることにあわせ、当日の会場が大いに盛り上がるよう、市は7月に文化創造拠点シリウスのメインホールで、記念シンポジウムを開催します。

1) 神奈川大和阿波おどり

昭和52年、大和駅近くの新橋商店街の活性化を目的に、中元売り出しのイベントとして始まった神奈川大和阿波おどり。今では関東三大阿波踊りと呼ばれるまで発展を遂げ、大和の夏の風物詩にもなっています。

開催日：令和8年7月25日（土）・26日（日）

開催場所：大和駅周辺商店街

主 催：神奈川大和阿波おどり振興協会

※昨年は14の市内連を含む計35の連が参加（連は阿波踊りに参加する団体）

2) シンポジウムの内容

「みんながつながる健幸都市やまと」を将来都市像に掲げる本市では、心身の健康はもとより、人が幸せを感じるために重要な要素とされている「つながり」を意識した取り組みを進めています。

現代における阿波踊りは、伝統芸能としての域を超えて、人々の生きがいや世代間・地域間の交流を育む場となっています。地域コミュニティの希薄化が課題となっている現代において、人ととの「つながり」を生み出す阿波踊りのような活動は、今後一層重要となります。

節目となる第50回の機会を捉え、シンポジウムを開催することにより、市の貴重な観光資源である阿波踊りの歴史や伝統を発信するとともに、これからさらなる発展について考える機会を創出します。

開催日：令和8年7月11日（土）（予定）

場 所：文化創造拠点シリウス メインホール

内 容：基調講演、パネルディスカッション、阿波踊り演舞など（予定）

主 催：大和市、一般財団法人自治総合センター

3) 予算

事業費：2,070千円（観光等促進事業のうち）

※一般財団法人自治総合センターの助成金2,000千円を活用予定

問い合わせ：にぎわいイベント課 ☎046-260-5167へ

3 大和市議会第1回定例会の議案

(1) 会期日程(案)

日 次	月 日	曜	開会時刻	会 議 の 種 類	摘 要
第 1 日	2月 25日	水	午前9時	本 会 議	会議録署名議員の指名 会期の決定 諸報告、監査報告 議案の上程 (説明・質疑・付託)
第 2 日	2月 26日	木		休 会	
第 3 日	2月 27日	金	午前9時	環境経済常任委員会	付託案件の審査
第 4 日	2月 28日	㊂		休 会	
第 5 日	3月 1日	㊃		休 会	
第 6 日	3月 2日	月	午前9時	こども教育常任委員会	付託案件の審査
第 7 日	3月 3日	火	午前9時	厚生常任委員会	付託案件の審査
第 8 日	3月 4日	水	午前9時	総務常任委員会	付託案件の審査 (質問通告書正午締切)
第 9 日	3月 5日	木	午前9時	基地政策特別委員会	付託案件の審査
第10日	3月 6日	金		休会(委員会予備日)	
第11日	3月 7日	㊂		休 会	
第12日	3月 8日	㊃		休 会	
第13日	3月 9日	月		休 会	
第14日	3月 10日	火		休 会	
第15日	3月 11日	水		休 会	
第16日	3月 12日	木		休 会	
第17日	3月 13日	金	午前9時	議会運営委員会	
第18日	3月 14日	㊂		休 会	
第19日	3月 15日	㊃		休 会	
第20日	3月 16日	月	午前9時	本 会 議	一般質問
第21日	3月 17日	火	午前9時	本 会 議	一般質問
第22日	3月 18日	水	午前9時	本 会 議	一般質問
第23日	3月 19日	木		休 会	
第24日	3月 20日	金		休 会	
第25日	3月 21日	㊂		休 会	
第26日	3月 22日	㊃		休 会	
第27日	3月 23日	月	午前9時	議会運営委員会	
第28日	3月 24日	火	午前9時	本 会 議	委員長報告 (質疑・討論・採決)

(2) 大和市議会第1回定例会 付議事件一覧表

番号	件名	概要
議案第 2 号	大和市寄附条例及び大和市基金条例の一部を改正する条例について	寄附を活用する事業及び寄附金を管理運用する基金の再編等を行うもの
議案第 3 号	大和市職員定数条例の一部を改正する条例について	職員の定数を改定するもの
議案第 4 号	大和市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	国家公務員の給与改定に準じた本市職員の通勤手当の改定を行うもの
議案第 5 号	大和市市税条例の一部を改正する条例について	地方税法等の一部を改正する法律（令和6年法律第4号）が公布されたことに伴い、所要の改正を行うもの
議案第 6 号	大和市コミュニティセンター設置条例及び大和市児童館条例の一部を改正する条例について	大和市コミュニティセンターや鶴間会館及び大和市下鶴間児童館の移転に伴い、位置の変更等を行うもの
議案第 7 号	大和市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第47号）の公布に伴い、子ども・子育て支援納付金の徴収に係る改正等を行うもの
議案第 8 号	大和市介護保険条例の一部を改正する条例について	介護保険法施行令の一部を改正する政令（令和7年政令第420号）が公布されたこと等に伴い、所要の改正を行うもの
議案第 9 号	大和市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部を改正する条例について	駐車場法施行令の一部を改正する政令（令和7年政令第43号）が公布されたこと等に伴い、所要の改正を行うもの
議案第 10 号	大和市火災予防条例の一部を改正する条例について	林野火災注意報及び林野火災警報を発することができることとし、並びに対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令（令和7年総務省令第101号）が公布されたこと等に伴い、所要の改正を行うもの

議案第11号	令和7年度大和市一般会計補正予算（第10号）	補正前 補正額 補正後	97,351,199千円 1,917,655千円 99,268,854千円
議案第12号	令和7年度大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	補正前 補正額 補正後	20,552,335千円 710,363千円 21,262,698千円
議案第13号	令和7年度大和市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	補正前 補正額 補正後	20,509,230千円 73,753千円 20,582,983千円
議案第14号	令和7年度大和市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	補正前 補正額 補正後	4,132,675千円 167,108千円 4,299,783千円
議案第15号	令和7年度大和市病院事業会計補正予算（第1号）	(収益的収入) 補正前 補正額 補正後 (収益的支出) 補正前 補正額 補正後 (資本的収入) 補正前 補正額 補正後	13,278,642千円 495,737千円 13,774,379千円 13,955,845千円 212,054千円 14,167,899千円 1,428,340千円 18,000千円 1,446,340千円
議案第16号	令和7年度大和市下水道事業会計補正予算（第2号）	(資本的収入) 補正前 補正額 補正後 (資本的支出) 補正前 補正額 補正後	1,219,031千円 74,000千円 1,293,031千円 3,061,620千円 74,000千円 3,135,620千円
議案第17号	令和8年度大和市一般会計予算	7年度当初 8年度当初	94,424,484千円 96,892,000千円
議案第18号	令和8年度大和市国民健康保険事業特別会計予算	7年度当初 8年度当初	20,416,922千円 20,959,277千円

議案第19号	令和8年度大和市介護保険事業特別会計予算	7年度当初 8年度当初	20,484,714千円 21,470,580千円
議案第20号	令和8年度大和市後期高齢者医療事業特別会計予算	7年度当初 8年度当初	4,132,675千円 4,625,597千円
議案第21号	令和8年度大和市病院事業会計予算	7年度当初 8年度当初	15,609,499千円 15,494,202千円
議案第22号	令和8年度大和市下水道事業会計予算	7年度当初 8年度当初	10,098,969千円 10,981,720千円

○追加予定議案

<最終日：3月24日予定>

議案1件 公平委員会委員の選任について（1名）

問い合わせ：総務課 ☎046-260-5354へ